

## 市議会におけるハラスメント防止への取り組み

平成30年9月14日、議会に対し、市職員からハラスメントに係る申し入れ書が提出されたことを受け、議会は、28日、「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」を設置しました。

また、同月29日、ハラスメントに関する研修会を実施し、「議員のコンプライアンスについて」・「ハラスメント防止について」講義を受けました。

11月29日、第三者委員会から調査結果が提出され、その報告書では、ハラスメントの防止と職場環境の改善案として、7案の提案がありました。

この提案を受け、議会では、12月14日、議員倫理条例策定会議を設置し、26日に研修会を実施しました。

また、12月21日、ハラスメントに関し、4件の決議を可決しました。

### 「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」から提案されたハラスメントの防止と職場環境改善案

第三者委員会から、ハラスメントの防止と職場環境の改善案として、次の7案の提案がありました。

- (1) 川越市議会議員の政治倫理に関する条例の制定
- (2) 議会事務局の役割についての再検討
- (3) 議員に対するハラスメント研修会の実施
- (4) 職員に対する研修会の実施
- (5) 相談窓口の適正な設置
- (6) 議会事務局職員間での意見交換の場の設定
- (7) 事務局職員の勤続年数の長期化への対応

## 決議第3号 川越市議会のハラスメント根絶に関する決議

平成30年12月21日に、「川越市議会のハラスメント根絶に関する決議」を可決しました。決議の主な内容は次のとおりです。

議会が設置した「市議会議員によるハラスメントの事実調査及び職場環境改善に係る第三者委員会」の報告では、15回にわたる委員会の開催において調査した結果として、女性職員が申し入れた対象者による19の行為に対して、2件のパワーハラスメントと3件のセクシャルハラスメントが推認および該当とされた。うち1件に関しては同席した3名の議員の発言もセクシャルハラスメントに該当すると報告された。

さらに、第三者委員会からは、ハラスメントを生じさせた6つの要因を根絶するために、議会と職員を管理する市に対して7つのハラスメントの防止と職場環境の改善策が提案された。

また、この第三者委員会の調査と時期を合わせて、市長は市職員に対して全庁的にハラスメントに関する調査を実施したところ、一部の職員からハラスメント被害を受けたという回答があった調査結果報告書が議会に提出されたところである。

第三者委員会において女性職員へのハラスメント行為があったと一定の判断が示されたにもかかわらず、いまだに真摯な謝罪をしていない者がいるということは、大変残念であると言わざるを得ない。

私たち川越市議会は、ハラスメントを根絶するため、そして、市民から選挙で選ばれているという責任を重く受け止め、深く反省するとともに市民に信頼される議会および議員であることを決意し、下記の4項目に取り組む。

### 記

- 1、川越市議会は、「議員倫理条例策定会議」により早期に条例を制定し、市民からの信頼に応える。
- 2、すべてのハラスメントの根絶を目指して、議会が率先して防止策に取り組み、逸脱する議員に対しては議会として責任を持って対処する。
- 3、議員と職員というそれぞれの立場を尊重し、対等な良識ある関係を構築する。
- 4、市長に対し、議会事務局に出向する職員を含めた全職員の健康と健全な職務を全うする環境を構築するため、適正な職員配置と職場環境の改善に鋭意努力することを求める。

